

第2回 横浜市青葉区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	令和6年4月19日(金) 午前9時30分から11時30分まで
開 催 場 所	青葉区役所3階304会議室
出 席 者	<p>【選定委員会委員】</p> <p>委員長 横山 順一(日本体育大学体育学部健康学科教授)</p> <p>委員 清水 雅子(特定非営利活動法人グループたすけあい代表)</p> <p>中野 しずよ(特定非営利活動法人市民セクターよこはま理事)</p> <p>平山 孝子(東京地方税理士会緑支部第三税務支援対策部副部長)</p> <p>山田 秀樹(株式会社フィールズ第三者評価事業部ゼネラルマネージャー)</p> <p>【事務局】</p> <p>青葉区福祉保健センター担当部長 壺井 達幸</p> <p>青葉区福祉保健課長 大崎 浩樹</p> <p>青葉区福祉保健課事業企画担当係長 三原 和真</p> <p>青葉区福祉保健課事業企画担当 丸山 真梨子、平方 遥子</p>
欠 席 者	無し
開 催 形 態	公開(一部非公開)(傍聴者0人)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議の公開・非公開について 2 横浜市青葉区福祉保健活動拠点指定管理者の候補者の選定について <ol style="list-style-type: none"> (1) 審査までの流れ、採点の考え方、選定方法 (2) 申請団体に対するヒアリングの実施について 3 申請法人プレゼンテーション 4 質疑応答 5 指定候補者の選定
決 定 事 項	<p>指定管理者の候補者(以下「指定候補者」という。)として、次のとおり、横浜市青葉区長に報告することとする。</p> <p>横浜市青葉区福祉保健活動拠点の指定候補者 社会福祉法人横浜市青葉区社会福祉協議会</p>
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 (事務局)定足数について有効に成立していることを報告 2 会議の公開・非公開について 第1回選定委員会で決定したとおり、申請団体審査、指定候補者の選定に関する審議については非公開とすることを確認。 3 申請団体によるプレゼンテーション及び面接審査について 第1回選定委員会にて決定した以下の内容について確認。

- ・審査までの流れ、採点の考え方、選定方法
- ・申請団体に対するヒアリングの実施について

事務局から、社会福祉法人横浜市青葉区社会福祉協議会から申請書類の提出があった旨を報告。また、資格要件について、「暴力団又は暴力団経営支配人等ではないこと」に関して、神奈川県警に照会した結果、該当しないとの回答を受けた旨や市税納付状況等の確認を行った結果、資格要件を満たしている旨を報告。

(1) 申請法人プレゼンテーション

団体から、団体の概要、事業計画等について説明

(2) 主な質疑応答

(委員) 事業計画書について、次期5年間での重点取組事項や新規取組事項等ほどの点か。

(団体) 新型コロナウイルス感染症の流行があり、利用団体の活動が減少しているため、活動休止や活動を辞めているグループへの支援が新たに加わると思っている。また、ボランティア研修など、日中開催のみでは参加者のニーズに沿っていないと思うので、土日や夜間の研修開催も検討したい。新型コロナウイルス感染症の流行で時代が変わったと思うのでその点を重点的に関わっていききたい。

(委員) 団体本部経費の内訳を確認したい。

(団体) 退職積立金として人件費の項目と、勤怠システム等として事務費の項目が該当している。

(委員) 曜日や時間が決まっている定期的な利用の件数は。

(団体) 水曜日夜、火曜日夜、金曜日昼、土曜日昼に定期的な利用があり、他にも利用する部屋を調整しながら定期的に利用している団体がある。希望が重複した場合、部屋や時間の調整を行い、多くの団体が利用できるよう工夫している。

(委員) 福祉保健活動拠点の実際の部屋ではなく、インターネット等を使っての拠点づくりの計画はあるか。Zoom等で会議室を作り、常に入れる相談の場のようなものはあるのか。

(団体) 全館でWi-Fiが利用可能で、大型モニターも設置しており、気軽に使用できるよう整備はしている。いつでも入れるZoom会議室については、現時点で予定はない。

(委員) ボランティアの面接はZoomではできないのか。

(団体) ボランティア登録は対面で行っている。窓口にて、ご希望等をお伺いしている。

(委員) 利用者懇談会では具体的にどういう意見が出されているのか。

(団体) 部屋の貸出しに関する意見が多いため、重複した際は部屋や時間の調整を行い、なるべく利用していただけるよう工夫していると説明している。この点が浸透していない部分もあるため、発信していく。また、活動グループ同士

を知りたいという意見があったため、グループワークを行い、グループ同士、活動同士を繋げられるよう支援している。

(委員) 登録していても参加ができない方は、参加のしにくさがあると思う。そのようなグループの意見はどのように収集しているのか。

(団体) 開催案内の際に集めるようにはしているが、ご意見いただけていない部分もあるかもしれない。利用の際に個別にご意見を伺うようにしていきたい。

4 審査に係る確認

事務局より前期実績報告書について説明。平山委員より財務分析結果報告書について説明。

5 指定候補者の選定

申請者から提出された申請書類及びプレゼンテーション等をもとに評価を行い、各委員の評価結果を集計する。

横浜市青葉区福祉保健活動拠点

	申請団体	評価得点／満点	最低制限基準得点（基準点）
指定候補者	社会福祉法人 横浜市青葉区社会 福祉協議会	755／1,100点	730点（630点）

※評価得点（755点）は、最低制限基準得点（730点）に前期の指定管理業務の実績得点（25点）を加えた得点

(審査講評・意見等)

- ・高齢化率等地域の状況を把握してサポートができています。
- ・財務的な安全性は確保されており、安定した運営が見込まれる点は安心できる。
- ・今後も使いやすく、相談しやすい頼れる場所であってほしいと期待している。
- ・事業計画について、難しいとは思いますが、目標数値や計画をたてるにあたっての根拠データがあると良い。指定期間の5年間でニーズは変わるものであるだろうから、しっかり分析をして、改善点など含めて今後次期計画に反映してほしい。また、反映されたかを確認するため、前期計画との比較もしたい。
- ・大学が多い等区内の強みや資源を活用し、多機関と連携して活動の可能性がもっと広がって行ったら良い。
- ・運営ビジョンから、現状に対して誠心誠意向かい合っていると感じた。今後は、現状だけでなく、先々のことや見えていない課題をどうキャッチしていくか等ニーズの先読みをし、想像しながら取組を始めてもらいたい。

申請者の得点は、最低制限基準を満たしているため、選定委員会として社会福祉

	法人横浜市青葉区社会福祉協議会を指定候補者として選定することを決定する。
資 料 ・ 特 記 事 項	<p>1 資料</p> <p>第2回横浜市青葉区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会次第</p> <p>(1) 第2回横浜市青葉区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会開催スケジュール</p> <p>(2) 選定方法及び最低制限基準について（第1回選定委員会配布資料）</p> <p>(3) 採点表</p> <p>(4) 申請法人に対するヒアリングの実施方法について（第1回選定委員会配布資料）</p> <p>(5) 前期の指定管理業務の実績報告書・事業実績評価結果</p> <p>(6) 財務分析結果報告書</p> <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定候補者となった法人については、選定委員会から区長へ報告を行い、法人へ通知する。 ・ 選定結果は青葉区のホームページに掲載する。 ・ 委員会の議事録は議事の要旨を青葉区のホームページに掲載する。